北陸電力送配電株式会社　御中

情報提示依頼書　兼　秘密保持誓約書他

|  |  |
| --- | --- |
| 申込年月日 | 年　　　　　　　月　　　　　　　　日 |
| 所在地 | 〒　　　－ |
| 事業者名 |  |
| 代表者 |  | 印 |
| 担当者名 |  |  |
| 担当者連絡先（Email，Tel） |  |  |

１．　提示依頼

下記の情報（以下，「本情報」といいます。）を提示していただきますようお願いいたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 情報の内容 | 簡易指令システム構築に関わる資料 |
| 情報の利用目的 | 簡易指令システム構築のため |

２． 秘密保持誓約

（１） 今回の情報提示依頼により知り得た本情報については，上記の利用目的以外には利用いたしません。

また，守秘義務を遵守し，原則として第三者へ開示いたしません。なお，上記利用目的を達成するために，情報提示依頼により知り得た本情報を，第三者へ開示する必要がある場合，情報開示に先立ち， 弊社は，当該第三者が法令上の守秘義務を負う者である場合を除き，第三者に対して本「２．秘密保持誓約」によって弊社に課される義務と同様の義務を課してその義務を遵守させるものとします。また，第三者に義務違反が認められた場合には，自らの違反として，一切の責任を負います。

（２） 北陸電力送配電株式会社から求められた場合は，本情報を速やかに返却し，返却できない電子データ等については削除し，その旨を報告します。

（３） 本情報の正確性，有用性および非侵害性について，いかなる保証も求めません。

（４） （１）または（２）に違反した場合，簡易指令システムに接続する資格を失うことを確認するとともに，当該違反により生じた一切の損害を賠償する責任を負います。

（５） 本「情報提示依頼書　兼　秘密保持誓約書他」に関する一切の紛争については，日本法を準拠法とし，富山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

３． 電力制御システムに関する報告

弊社は，弊社の電力制御システム等が「余力の運用規程　第19条（電力制御セキュリティの確認）への記載事項」に準拠することを報告いたします。

【委任の意思表示】

（簡易指令システム工事施工申込を委任する場合には、ご記載ください。また、委任先が複数ある場合は，別途委任状を添付してください。）

弊社は，以下のとおり，簡易指令システム工事施工申込その他の委任項目に記載の事項を委任先に委託します。

|  |  |
| --- | --- |
| 委任先住所 |  |
| 委任先（会社名・氏名） |  |
| 連絡先（Email，Tel） |  |
| 委任項目（チェック✓マーク） | ☐簡易指令システム工事施工申込について，△△△△株式会社に委任します。☐その他〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕 |

※北陸電力送配電株式会社は提示依頼により得た要請者の情報は，情報を提示する業務に使用する目的以外に利用いたしません。

以　上

北陸電力送配電株式会社　御中

青字：記載例

情報提示依頼書　兼　秘密保持誓約書他

|  |  |
| --- | --- |
| 申込年月日 | ○○○○年　　○○月　　○○日 |
| 所在地 | 〒　◎◎◎　－　◎◎◎◎都道府県から記載■■県■■市■■ ○丁目○番○号 |
| 事業者名 | ○○○○株式会社 |
| 代表者 | ▲▲　▲▲ | 印 |
| 担当者名 | ▲▲　▲▲ |  |
| 担当者連絡先（Email，Tel） | 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇××××＠××××.jp |  |

１．　提示依頼

下記の情報（以下，「本情報」といいます。）を提示していただきますようお願いいたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 情報の内容 | 簡易指令システム構築に関わる資料 |
| 情報の利用目的 | 簡易指令システム構築のため |

２． 秘密保持誓約

（１） 今回の情報提示依頼により知り得た本情報については，上記の利用目的以外には利用いたしません。

また，守秘義務を遵守し，原則として第三者へ開示いたしません。なお，上記利用目的を達成するために，情報提示依頼により知り得た本情報を，第三者へ開示する必要がある場合，情報開示に先立ち， 弊社は，当該第三者が法令上の守秘義務を負う者である場合を除き，第三者に対して本「２．秘密保持誓約」によって弊社に課される義務と同様の義務を課してその義務を遵守させるものとします。また，第三者に義務違反が認められた場合には，自らの違反として，一切の責任を負います。

（２） 北陸電力送配電株式会社から求められた場合は，本情報を速やかに返却し，返却できない電子データ等については削除し，その旨を報告します。

（３） 本情報の正確性，有用性および非侵害性について，いかなる保証も求めません。

（４） （１）または（２）に違反した場合，簡易指令システムに接続する資格を失うことを確認するとともに，当該違反により生じた一切の損害を賠償する責任を負います。

（５） 本「情報提示依頼書　兼　秘密保持誓約書他」に関する一切の紛争については，日本法を準拠法とし，富山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

３． 電力制御システムに関する報告

弊社は，弊社の電力制御システム等が「余力の運用規程　第19条（電力制御セキュリティの確認）への記載事項」に準拠することを報告いたします。

【委任の意思表示】

（簡易指令システム工事施工申込を委任する場合には、ご記載ください。また、委任先が複数ある場合は，別途委任状を添付してください。）

弊社は，以下のとおり，簡易指令システム工事施工申込その他の委任項目に記載の事項を委任先に委託します。

|  |  |
| --- | --- |
| 委任先住所 | 〒　◎◎◎　－　◎◎◎◎都道府県から記載■■県■■市■■ ○丁目○番○号 |
| 委任先（会社名・氏名） | ○○○○株式会社 |
| 連絡先（Email，Tel） | 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇××××＠××××.jp  |
| 委任項目（チェック✓マーク） | ☐簡易指令システム工事施工申込について，△△△△株式会社に委任します。☐その他〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕委任する会社名 |

※北陸電力送配電株式会社は提示依頼により得た要請者の情報は，情報を提示する業務に使用する目的以外に利用いたしません。

以　上